

平成28年4月6日

文化市民局動物園  
〔担当 総務課〕

## 京都市動物園広報業務委託に関する質問に対する回答

質問1	現在されているポスターなどの交通広告は、当広報業務委託期間も継続されるのでしょうか？
回答	本園では、毎月のイベントカレンダー等を地下鉄駅構内等に掲示しており、平成28年度においても、引き続き実施する予定です。 また、この掲示に関するデザイン作成や印刷、掲示業務については、本業務委託の範囲外としていますが、プロポーザル方式による受託者選定に際し、この掲示スペースを有効活用する提案をしていただくことは差し支えありません。
質問2	京都市立銅駝美術工芸高等学校の生徒が作成する記念ポスターで使用するイメージを、提案する媒体で使用させていただくことは可能でしょうか？
回答	同校の生徒が動物のイラストを作成されることから、イメージの使用に当たっては、事前に同校及び同校生徒への確認が必要です。